

地域密着型金融推進計画の進捗状況要約

1. 平成17年4月～18年3月までの全体的な進捗状況総括

当組合の「地域密着型金融推進計画」は、中期経営計画 - Road to "S.E.B" - を基本とし、その具現化である単年度事業計画にて個別の項目に対しての取組を進めていくものであり、平成17年度については、概ね予定通りの進捗状況であったと総括できる。

主要指標の状況

平成18年3月期の主要指標については以下の通り。

- | | |
|-------------------|--|
| 1)事業再生・中小企業金融の円滑化 | 不良債権比率(金融再生法ベース):12.43% (不良債権127億円/貸出総資産1,023億円) |
| 2)経営力の強化 | 実質業務純益:8.1億円・ROA:0.62%・自己資本比率:6.06% |

2. 大項目毎の進捗状況(評価・課題・今後の対応)

1)事業再生・中小企業金融の円滑化

人材育成面においては、計画項目に沿った進捗状況にあると評価する事が出来、今後も計画的な研修実施による能力向上と、特別融資制度等による小口融資での円滑な中小企業金融を進めたい。不良債権の改善についても、努力目標である不良債権比率9%以下を目指し、17年度同様、本支店一体となった対応を進めていくものとする。

2)経営力の強化

法令等遵守態勢の強化については、概ね計画項目に沿った進捗状況にあると評価し得るが、今後、臨店指導の強化と、ITを活用した顧客情報の管理が課題と言える。

リスク管理態勢の充実については、統合リスクに関する報告書の充実によるリスクの顕在化とリスクの計量化が課題である。

収益力の向上については、業容拡大による収益の増加は有るも新たな収益源の確保が進んでおらず、早急に対応を進める必要が有る。

3)地域の利用者の利便性向上

充実した分かり易い情報開示面においては、ディスクロージャー誌の充実・ホームページリニューアル等の進捗が見られるが、顧客・地域ニーズの汲み上げについては、アンケートの方法論等、広域信用組合である事に留意した対応を如何に進めていくかが課題である。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

| 項 目 | 具体的な取組策 | スケジュール | | 進捗状況 (17年4月～18年3月) | 備 考(取組方針等) |
|---|---|--|--|--|---|
| | | 17年度 | 18年度 | | |
| 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 | | | | | |
| (1) 創業・新事業支援機能等の強化 | 全信中協主催の研修プログラムへ融資担当者を中心に派遣する。 特別融資制度実績の検証と営業店へのデータ還元。 起業先及び新規融資先獲得に向けた施策の充実。 営業店への業種別動向情報提供など支援体制の整備。 | 全信組連「目利き研修会」への参加。 特別融資制度取組実績の検証と制度改定の検討(制度の充実及び創業・新事業支援に向けた商品化の検討)。 営業店支援体制整備を目的とした、業種別動向の情報提供サービス導入の検討。 | 前年度取組実績の検証およびそれを踏まえた効果的施策の検討。 | 業界団体が主催する研修プログラムへの参加状況 ・5月12～13日 目利き講座 4名派遣 特別融資制度目標 上半期 150件 500,000千円 実績(実行ヘ-ス)155件 658,969千円 下半期 150件 500,000千円 実績(実行ヘ-ス)192件 736,311千円 政府系金融機関(国民生活金融公庫・商工組合中央金庫)との業務連携連絡会に融資管理部より2名出席。 | ・営業を通じた将来性のある案件の発掘(営業力の強化)や目利き力の向上(審査能力の強化)など、職員の更なるスキルアップを目的とした取組。 ・業種別動向の情報提供など、創業・新事業支援に向けた営業店支援体制の整備。 ・政府系金融機関との連携、協力体制を継続した取組。 |
| (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 | 営業店情報の管理及び還元(共有)体制の構築。 業界団体が主催する研修プログラムへ積極的な参加(企業支援スキル向上)。 ビジネスマッチング情報収集、提供力強化(業界団体との連携)。 | 研修の活用(業界団体の研修プログラムへの参加・外部講師等による研修会の実施)。 営業店からの情報管理及び還元既存体制の検証。 しんくみ生活総合センター「あのねっ」の提携導入を検討。 | 営業店からの情報管理及び還元体制の整備。 その他前年度取組実績の検証およびそれを踏まえた効果的施策の検討。 | 企業支援ランクアップ講座 4名派遣(7月13～15日) 組合内部研修 ・融資推進研修会80名出席(7月2～3日) (外部講師を招聘した宿泊研修) ・融資推進研修会43名出席(7月26日・8月2日):フォローアップ研修 17年11月、しんくみ生活総合センター「あのねっ」のサービス加入。 | 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化を目的に、本部所管を中継基地とした情報管理及び還元体制の整備と職員の中小企業支援スキルの向上を図る。 |
| (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組の強化 健全債権化等の強化に関する実績の公表等 | 16年度取組を継続し、企業支援担当者を中心とした営業店ヒアリングを実施、一層の連携強化を図り推進していく。 業界団体が主催する研修プログラムへ積極的に参加(企業支援担当者及び営業店審査担当者のスキル向上)。 ディスクロージャー誌等において、企業支援による債務者区分のランクアップ先数等について公表する。 | 経営改善の可能性のある債務者の選定、支援方法の検討、決定 及び支援開始。 本支店の連携強化と実効性向上の観点から、現態勢の機能状況の検証と整備充実。 業界団体が主催する研修プログラムへの参加。 | 前年度取組実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策の検討。 | 7～8月、企業支援担当者を中心に全営業店のヒアリングを実施。管理・回収方針を決定し取組を開始。 11月、管理・回収方針に基づく進捗状況について全営業店のヒアリングを実施。 企業再生支援講座 7月19～22日:2名派遣 11月16～17日:4名派遣 | 不良債権比率(再生法ベース)目標については次の通りとする。 17年3月期 14.86%(不良資産143億円/貸出総資産963億円・実績) 18年3月期 13.00%以下(不良資産131億円/貸出総資産1,010億円) 19年3月期 11.00%以下(不良資産114億円/貸出総資産1,040億円) |

| 項 目 | 具体的な取組策 | スケジュール | | 進捗状況 (17年4月～18年3月) | 備 考(取組方針等) |
|--|--|--|---|--|---|
| | | 17年度 | 18年度 | | |
| (3)事業再生に向けた積極的な取組み 事業再生に向けた積極的な取組み | 実施スケジュールを含め個別項目 .2. と同様の対応を行っていく。 | 実施スケジュールを含め個別項目 .2. と同様の対応を行っていく。 | 前年度までの取組状況を踏まえた効果的施策を検討・実施する。 | 個別項目 .2. と同様 | 個別項目 .2. での対象先がほぼ前提になると思われるので同様の対応を図っていく。整理方法は「私的整理にかかるガイドライン」をベースとする。 |
| (3)事業再生に向けた積極的な取組み 再生支援実績に関する情報開示の拡充 | 業界団体等の取組動向を踏まえ、公表方法等の検討を行う。 | 業界団体等の取組動向を踏まえ、公表方法等の検討を行う。 | 前年度までの取組状況を踏まえた効果的施策を検討・実施する。 | 特段の進捗なし。 | 業界団体等の動向を踏まえ、風評や守秘義務等の問題に留意しながら、地域利用者に向けて、参考となる公表方法の検討を行う。 |
| (4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 担保・保証に過度に依存しない融資の推進 | 所管部署の機能強化(適切なローンレビューの実施)、 特別融資制度の継続推進と実績データの整備。 第三者保証の利用にかわる、事業の収益性とキャッシュフロー審査を重視した融資取組みの推進。 | 特別融資制度の継続推進と実績データの整備と検証。 ローンレビュー現状態勢の検証。 | 前年度取組の継続と効果的施策の検討、実施。 | 1.(1)同様、特別融資制度の推進を行い、実績データの蓄積を継続。 | 適切なローンレビューを行うため、現状態勢の検証により機能強化を図る。また、審査業務の高度化、ポートフォリオの適正化等に資するための、信用リスク管理データベースの整備・充実を図り、その活用に向けた検討と施策を実施する。 |
| (4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 中小企業の資金調達手法の多様化等 | 各公表事例の分析。 業界団体主催の研修プログラム予定に合わせ参加を検討。 | 各公表事例の分析。 | 前年度検討結果を踏まえた効果的施策を検討・実施する。 | 特段の進捗なし。 | 業界団体の検討結果やその他公表事例等の分析を行い、取組の可能性・環境整備について検討する。 |
| (5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 | 諸規定整備とマニュアルの作成(説明態勢徹底)。 融資説明に係わる外部研修への参加と内部研修の実施。 融資説明に係る苦情、トラブル処理対応体制の整備充実。 | 現実施施策の機能状況検証と苦情、トラブル事例の分析。 説明態勢徹底のための諸規定整備とマニュアルの作成の検討と作業開始。 | 説明態勢徹底のための諸規定及びマニュアルの制定。 営業店における融資説明に係わる実効性確保を目的とした研修の実施。 苦情、トラブル事例の分析及び還元。 | 通期において特段の苦情、トラブル事例はなかった。 | 説明態勢徹底のための内部規定等の整備。 ・営業店における融資説明に係わる実効性確保を目的とした研修態勢の拡充。 |
| (6)人材の育成 | 1.(1)～(5)の取組策にあげた業界団体が主催する研修プログラムへの積極的な参加。 主要取引業種に関する業界動向・企業指標など目利き力向上研修会の実施。 | 本アクションプログラムの要請事項・求められる能力等の周知徹底。 職員階層別の研修会の実施。 | 前年度取組実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策を検討・実施する。 | 業界団体が主催する研修プログラムへの参加:4講座計20名 組合内研修の実施状況:2回延べ154名参加 | 本アクションプログラム実践に向けて改めて職員の意識改革を行うとともに、前アクションプログラムでの取組みを継続、拡充していく。 |
| 2. 経営力の強化 | | | | | |
| (1)リスク管理態勢の充実 | 自己査定研修会等での継続的な職員のスキルアップ(適切な自己査定及び償却・引当の確保)。 リスク管理へのIT活用の検討(管理の高度化)。 データ蓄積(リスク管理報告の精度向上)。 | 自己査定研修会等での継続的な職員のスキルアップ(適切な自己査定及び償却・引当の確保)。 データ蓄積(リスク管理報告の精度向上)。 バーゼル 導入検討会の設置(対応策の検討・実施)。 | 17年度の実施項目を継続すると共に、前期未だに問題点の洗い出しを進め、新たな施策を検討・実施する。 リスク管理へのIT活用の検討(管理の高度化)。 | 17年10月末基準からリスク監査室により、各リスク管理報告の分析・総括リスク管理報告(統合リスクに関する報告書)作成開始。 | 平成19年3月末からのバーゼルの導入に向け、適切な自己査定及び償却・引当の確保と、IT活用も踏まえたリスク管理の高度化を進め、リスク管理態勢の充実を図る。 |
| (2)収益管理態勢の整備と収益力の向上 | 月次決算項目の細分化検討(収益管理の精度向上)。 リスク管理へのIT活用の検討(収益管理への反映)。 貸出金利収入を補充する新たな安定した収益源の発掘(収益力の向上)。 | 月次決算項目の細分化検討(収益管理・収益目標設定の精度向上)。 貸出金利収入を補充する新たな安定した収益源の発掘(収益力の向上)。 | 17年度の実施項目を継続すると共に、前期未だに問題点の洗い出しを進め、経営計画への反映を行う。 | 為替手数料の改定(11月1日改定) | 現行の管理態勢を維持しつつ、より密な収益管理と収益力の向上を図るため、ITの活用も視野に入れ進めて行く。 |
| (3)ガバナンスの強化 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上)半期開示の内容充実 | 半期自己査定の精度向上。 ホームページの充実。 | 半期自己査定の精度向上。 ホームページの充実。 | 前期よりの対応を継続すると共に、新たな指針等が出された場合、速やかな対応を図る。 | 半期開示実施(ホームページ・ミニディスクロージャー誌) | 今後についても半期開示については、全信中協よりの指針に沿ってホームページ・ミニディスクロージャー誌にて実施する。 尚、中間決算制度が無い信用組合における半期開示によって誤解が生じることが無いよう、開示方法・開示内容の充実を図る。 |
| (3)ガバナンスの強化 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上)総代会に一般会員・組合員の意見を反映する仕組み 総代会の機能強化に向けた取組み | 「組合員感謝月間」の継続と充実。 ホームページの活用。 ディスクロージャー誌の充実。 | ディスクロージャー誌の充実。 総代会についての情報開示の拡大。 ホームページの活用検討。 | 「組合員感謝月間」の継続と充実。 | ディスクロージャー誌の充実実施。 総代会についての情報開示の拡大。 利用者満足度アンケート(組合員対象)の実施。 | 全信中協取り纏めの「総代会の機能強化に関する検討結果について(基本問題委員会報告)」を参考に、見識者(顧問弁護士等)の意見を踏まえ、ガバナンスの向上を図る。 |

| 項 目 | 具体的な取組策 | スケジュール | | 進捗状況 (17年4月～18年3月) | 備 考(取組方針等) |
|--|---|--|--|---|---|
| | | 17年度 | 18年度 | | |
| (4)法令遵守(コンプライアンス)態勢の強化 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等 | 外部研修への参加・ドレーン制度の活用 (内部監査の精度向上) 啓蒙活動の積極的な実施。(コンプライアンス意識の向上) | 各内部会議への事務部からの参加による、コンプライアンス啓蒙活動の実施。 事務部による臨店指導の実施。 外部研修への参加・ドレーン制度の活用 (内部監査の精度向上) | 17年度の実施項目を継続すると共に、前期末までに問題点の洗い出しを進め、新たな対応項目についての施策を検討・実施する。 | 業務推進会議(5月16日・7月22日)、融資会議(5月20日)出席によるコンプライアンス啓蒙活動の実施。 監査ドレーン実施(6月21～22日1名) 「信用組合の社会的責任とコンプライアンス」(改訂版)配布。 「支店経営とコンプライアンス」研修への派遣(6月16～17日4名)。 「コンプライアンス一般」研修への派遣(11月7日3名)。 | 内部監査の精度向上と役職員のコンプライアンス意識の徹底を重点とし、コンプライアンス態勢の強化を図る。 |
| (4)法令遵守(コンプライアンス)態勢の強化 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保 | 個人情報保護規程に沿った諸要領・マニュアルの改訂。 内部監査・店内検査の充実。 臨店指導の強化。 ソフト・ハード面の整備 | 諸要領・マニュアルの見直しと補充。 ソフト・ハード面の整備。 個人情報管理台帳の精度の維持と向上。 内部監査・店内検査の充実と臨店指導の強化。 | 前期末までに問題点の洗い出しを進め、対応項目についての施策を検討・実施する。 | 主管部・担当役員臨店指導(4月中～5月下) 事務部・リスク監査室合同臨店監査(6月13～16日) 本店建物への入室システム設置(7月25日) 外部委託管理規程制定(8月9日) PCネットワーク取扱マニュアル改正(9月13日) 内部監査項目への追加(4月～) 店内検査項目への追加(10月～) | 顧客情報の管理・取扱いについて、当組合に内包するリスクの継続的な洗い出しに努め、適切な管理・取扱いの確保を図る組織態勢の確立・維持を図る。 |
| (5)ITの戦略的活用 | 個人情報保護対応としてのソフト・ハード面の整備。 組合内ネットワークの構築。 リスク管理へのIT活用を図る。 | 個人情報保護対応としてのソフト・ハード面の計画的且つ早急な整備。 組合内ネットワークについての基本構想の検討。 IT戦略を18年度事業計画へ反映すべく検討。 | 組合内ネットワークの構築を進める。 リスク管理へのIT活用を図る。 | コンピューターセンター(マイプル広島)の還元資料電子化決定(平成18年10月頃稼働予定)。 組合内プライベートネットワークの導入決定。 | 早期にIT戦略の基本方針の策定を図り、効果的かつ効率的な組織・システムの構築を目指す。 |
| (6)協同組織中央機関の機能強化 | 収益還元機能等の一層の発揮を求める。 経営モニタリング制度の充実を求める。 | 特別定期預金に加え、新たな運用商品の提供についての検討を働きかける。 経営分析の精緻化を働きかける。 | 17年度の要望事項についての継続的働きかけと、具現化した事項についての充実を求める。 | 今期については、特段の進捗無し。 | 中央機関として、個別信用組合の指導・支援を十分に発揮出来るよう組織態勢の強化、経営基盤の強化を図るよう求めていく。 |
| 3. 地域の利用者の利便性向上 | | | | | |
| (1)地域貢献に関する情報開示 (充実した分かりやすい情報開示の推進) | ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌の充実 ホームページの充実 | より分かり易い開示実施の為、ホームページのリニューアルについての検討を進め、早期実施を図る。 ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌の充実。 | 前期よりの対応を継続すると共に、更なる内容充実を図る。 | ディスクロージャー誌の充実 ・地域の貢献の状況の充実(1P 3P) ・総代会の仕組み ・個人情報保護の体制 ・ペイオフについて ホームページリニューアル | 当組合が目指す組合像である「地域社会との強い信頼関係で結ばれたたよりがよいある商銀」の構築を図るべく、積極的且つ分かり易い情報開示を推進する。 |
| (2)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立 | アンケートの活用。 ホームページの活用。 | 既存アンケートの見直し及びWebアンケート(ホームページのリニューアル検討)による利用者ニーズの汲み上げを図る。 アンケート調査の結果についての分析を進め、事業計画・商品開発への反映を図る。 | 前期よりの対応を継続すると共に、より高いサービスの提供をすべく検討を進める。 | 利用者満足度アンケート実施(組合員対象) ホームページリニューアル | 点在する店舗網の実情に鑑み、最大公約数を求めるのではなく、最小公倍数にてそれぞれの地域の利用者ニーズの特性等を踏まえた質の高いサービスの提供により、地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立を目指す。 |
| (3)地域再生推進のための各種施策との連携等 | 支援・連携についての意思決定の為、業界団体、メディア情報・Web等活用し、地域の情報収集に努める。 | 総合企画部を主管として、情報収集を最優先に進め、各施策・プロジェクトについての吟味を行う。 | 前年度未までに、事業計画への組み入れ等の検討を行い、当組合として可能な方法にて個別プロジェクトへの支援・各種施策への連携を推進する。 | 進捗事項無し。 | 個別プロジェクトの中身を吟味の上、当組合として可能な方法にて地域活性化に向け、地域と一体となった取組みを推進する。 |
| 4. 進捗状況の公表 | | | | | |
| (1)進捗状況の公表 | ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌の充実 ホームページの充実 | より分かり易い開示実施の為、ホームページのリニューアルについての検討を進め、早期実施を図る。 ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌の充実。 | 前期よりの対応を継続すると共に、更なる内容充実を図る。 | ホームページ・店頭での公表実施。 | 現状の進捗状況の公表方法を前提に、より分かり易く迅速な公表を目指す。 |